

研修参加報告書

(会派：市民クラブ)

<研修目的>

市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えて我が国の政治・経済の動向等について最新の情報等について今後の市政に反映できるよう研修する。

<研修内容>

研修月日	研修テーマ	講師
5/9	○深刻な所有者不明土地問題	(株)野村総合研究所顧問 東京大学公共政策大学院客員教授 増田 寛也 氏
	○人口減少社会における地域づくりの展望	市町村職員中央研究所副学長 総務省地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏
5/10	○地方財政の課題	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 氏
	○人口減少時代に求められる子育て支援政策	読売新聞東京本社 調査研究本部 榊原 智子 氏

*市町村議会議員研修参加者：125名

<研修概要>

講義①、「深刻な所有者不明土地問題」

◆講師：(株)野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授
増田 寛也 氏

◆概要：年々増加していく「所有者不明土地問題」について、岩手県知事、総務大臣等を歴任し、現在「所有者不明土地問題研究会」の座長として、この問題対策の中心として活躍される増田寛也氏に、この問題の概要と解決に向けた対策の進捗と今後の方向性など解説があった。

講義②. 「人口減少社会における地域づくりの展望」

◆講 師：市町村職員中央研究所副学長・総務省地域力創造アドバイザー
牧 慎太郎 氏

◆概 要：島根県を含む数県の幹部や熊本市副市長を歴任し、現在、市町村アカデミー副学長で総務省の地域力創造アドバイザーも兼任する講師より、その経験を活かして、今後の地域づくりの在り方について解説があった。

講義③. 「地方財政の課題」

◆講 師：関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授
小西 砂千夫 氏

◆概 要：「森林吸収源対策税制に関する検討会」の座長も務める講師から「森林環境税」導入の経緯やこの税制の社会への理解について話があった。財政については、自治体の持つ基金の適正化を中心に講義があった。

講義④. 「人口減少時代に求められる子育て支援政策」

◆講 師：読売新聞東京本社 調査研究本部 主任研究員
榊原 智子 氏

◆概 要：自らの子育てと仕事の両立に非常に苦労された経験を踏まえ、これからの子育て支援の在り方についてどうあるべきか、先進国と日本の現状を比較し、解説があった。

<考察①> 澤田 秀夫

今回の特別セミナーは、「多様化する地域課題」と題して、本市でも課題とする「土地問題」「地域づくり」「財政課題」「子育て支援」を中心に、それぞれの分野で活躍されている講師の講演を公聴でき有意義なものであった。

講演①では、「深刻な所有者不明土地問題」と題して、年々増加する所有者不明の土地の解決に向けて、今後必要となる施策に対する具体的な提言策の講演がされた。

2016年の所有者不明土地の面積は、約410万ha（九州の面積：367万ha）であり、今後も対策が進まないとして2040年には約720万ha（北海道の面積：780万ha）になると推測されている。この経済的損失は約1,800億円／年にあたり、2040年までの累積では約6兆円という試算がされている。

この原因として、社会構造の変化における「相続放棄の増加」が要因として上げられる。また、地籍調査の遅れも要因の一つとなっている。本市でも、毎年相続放棄をされ

る土地があり、固定資産税の減少及び道路整備に影響を及ぼす懸念がある。国土交通省や法務省、農林水産省などが対応策を検討し法案提出の準備に入っているが、法整備が実現するまでには時間がかかると思われる。早急な国の対応に期待したい。

講演②では、「人口減少社会における地域づくりの展望」と題して、特別セミナーの主催者である市町村アカデミーの副学長の牧氏が講演をされた。牧氏は自治省（現総務省）に入省後、各地方への出向も多く島根県財政課長も歴任された経験があり、自治体の情勢に詳しい方である。

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が2018年3月30日に発表した地域別将来推計人口によると、2015年に発表した896の消滅自治体は人口減の対応策を講じているものの8割が悪化傾向にあると報告されている。日本の人口は2008年にピークを迎え減少傾向にあるが、果たして何千万人の人口が理想であるのか考えさせられる。江戸時代末期の人口は約3,300万人、昭和初期は約6,000万人である。問題は年齢構成と地域バランスであり、人口の総数より地域が持続可能な出生数を確保することである。地域コミュニティの拠点である小学校の児童数に着目し、友達100人（18人×6学年）できる小学校の取組みなどが紹介された。また生産年齢人口15歳から64歳という定義は、日本の現状に合っているのか等も考えさせられた。今後はAI（人口知能）やロボット技術の進化で20歳から74歳までの人が働くことができるようになり、この数字を「新生産年齢人口」とすれば将来的にも約6割を維持できることになるからである。いずれにしても、本市は皆で知恵を出し合い持続可能な地域づくりを目指さなければならないと再確認した。

講演③では、「地方財政の課題」と題して、各自治体の基金を取巻く国の考え方などが講演された。また、小西氏は「森林吸収源対策税制に関する検討会」の座長も務められており、税制改正への理解等も話がされた。「森林環境税」に関しては、安来市議会として、国に「早期創設を求める意見書」を提出しており、森林が多い本市にとって森林環境税が実現されたことは喜ばしいことである。原資は一世帯1,000円の均等割りで総額では約600億円となり、森林の面積に応じて各自治体に傾斜配分される予定である。温暖化防止、流木災害防止のために有意義な使い方をしなければならないと感じた。

本題の財政については、基金のあり方に関して国の方針が明らかに変わった。以前は「基金を如何にして増やすか」が至上命題であったが、現在では「基金の額の説明責任を果たせ」と言われるようになってきている。困窮する国家財政をよそに地方財源は「余り気味」と見られているからである。本市も多くの基金が存在するが、目標額を定めて計画的な使用ができるよう意見提起をしていきたいと考える。

講演④では、「人口減少時代に求められる子育て支援政策」と題して、自身の実体験や政治記者として各省庁の取材、子育てをする現場の取材内容を基に講演をされた。

2013年の待機児童問題、2016年の保育園問題など、首都圏で大きな問題となった。「出生率アップ、子育て支援」などと言いながら自治体の考える支援と子育て現場で必

要な支援とでは格差があり、不満の声は各地で上がっている。この支援策の格差を少なくすることが国や各自治体に求められている。

子どもの出生数は、1947年に269万人であったが2016年には98万人と約4割まで低下している。しかし人工妊娠中絶は17万人／年（報告された数であり、実態はそれ以上）児童虐待相談は12.2万人と、「子どもの数が必要である」「子どもは宝である」という一方で、こういった現実もありミスマッチが生じている。高齢者の要介護者は、資格のある介護福祉士や「ケアマネージャー」が責任を持って支援する仕組みがあるが、生まれたばかりの赤ちゃんは「要介護5」状態であるにも関わらず、子育ての素人の新米母親が面倒を見るケースが非常に多い。育児支援としても「ケアマネージャー」とケアプランの必要性を感じた。本市でもこういった支援活動の仕組みができることに期待をしたい。

<考察②> 原瀬 清正

今回の特別セミナーは、「多様化する地域課題」と題して①深刻な所有者不明土地問題、②人口減少社会における地域づくりの展望、③地方財政の課題、④人口減少時代に求められる子育て政策、以上4つの演題にて各講師より講話をいただき、2日間の有意義な受講であった。

- ① 深刻な所有者不明土地問題では、固定資産の納税通知が戻される数、公示送達件数、課税保留件数が年々増加傾向にあるとのことであり、所有者不明問題深刻化の背景としては、相続形態が変わり、土地と人の関係が複雑化していることや高度経済成長期を経て土地と人の関係広域化したこと、土地の価値下落により土地と人の関係が希薄化したことなどが挙げられた。また、2016年の全国の所有者不明率は20.3%で、その土地面積は約410haに相当、このまま取組みに進展がない場合、2040年には約720ha（北海道本島に近い面積）に相当するとの予測がされている。換算された経済的損失額も2017～2040年の累積で約6兆円に相当するとのことであった。そうしたことから、地籍調査の推進と新たな制度や対策法案の速やかな整備が必要と思われる。
- ② 人口減少社会における地域づくりの展望で、地球規模では人口増加が大問題となっており、将来的な食料や水の不足、エネルギーの自給率向上へ向けた取組みが重要となる中で、日本では人口減少が問題となっており、その問題点として人口の年齢構成と地域バランスが悪いことを指摘されていた。高齢化の課題としては、介護・医療費の2025年問題、団塊の世代が後期高齢者となっていくことから、社会保障費の増加を抑制するために健康寿命を更に伸ばすことが必要とのことであった。少子化の課題や生産年齢人口の減少についても触れられたが、私がとても印象に残ったのは、「魅力ある地域づくりのためには前例踏襲や他地域の真似だけでは人口減少時代にはジリ貧になってしまう。先入観は可能性を食いつぶし

てしまうので、先進性と質が重要である」という部分であった。他市町村と比較をしても地域の事情や産業の特徴、年齢バランス等々、似ているようでも同じでは無い訳であり、新しいクリエイティブな流れを起こすことが必要であると改めて感じた。

- ③ 地方財政の課題では、自治体財政健全化法と公会計・法適用がメインテーマであったが、講師が「森林吸収源対策税制に関する検討委員会」の座長を務められていることから、森林を有効とした森林環境税について解説があり理解を深めることができた。財政の課題については、それぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用が行われているか、適正な管理・運営に努められているかなど、チェックすることが大切であり、現況では基金について明確な運営方針を持つことが迫られており、それが地方財政に対する信頼性と地方財源確保のために必要であることも解ったので、そのことを念頭に置き、今後は意見提起していきたい。
- ④ 人口減少時代に求められる子育て政策では、講師自身の出産、育児、仕事との両立による疲労や不安、多重ストレスからなる体調不調などを乗り越えてこられた実体験に基づく、女性の立場から見えた社会保障政策や少子化対策、子育て支援の課題などについて講話を聴くことができ、たいへん参考になった。印象的だったのは、妊娠期から始まるトラブルとして、少子化に歯止めが掛からないと言われながらも人工妊娠中絶は年間 17 万人、生まれてからも、赤ちゃんポスト（熊本）に 10 年間で 125 人、相談件数は 2.1 万件、児童虐待死事例は 72 件で相談は 12.2 万人という実情があり、このような実態を考えると、対策や支援の的が外れていると言わざるを得ない。10 年、20 年先を見据え、子どもたちへ良質な育成環境を保障し、子どもと子育て世代を社会全体で支える仕組みづくりが早急に必要だとより一層思った。今後、更に研究に努め意見提起できるようにしたい。

<考察③> 岡本早智雄

「多様化する地域課題」と題して、昨今どの地域でも問題となり、本市においても課題となる 4 つの課題を、それぞれの分野で活躍する講師の講演で大変有意義なものであった。

講演①では、これからますます増加するであろう所有者不明の土地の解決に向けて、今後必要となる施策等について講演があった。

現在（2016 年）の所有者不明土地の面積は、約 410 万 ha であり、2040 年には約 720 万 ha になると推測される。また、全国で相続登記未了の土地は約 2 億 3 千万筆あると推計されており、やはり地価が低い中小都市や中山間地域は、大都市に比較して相続登記がなされていない割合も多い（50 年以上相続登記されていない土地が中山間地等で 26.6%、大都市でも 6.6%）、また、約 2 割の土地が所有者の所在の把握が困難であるとのこと。この原因として、土地と人との関係が複雑化したことや、土地の価値の下落に

よる所有メリットより保有コスト等がかかるようになったことが挙げられ、また、地籍調査の遅れも要因の一つとなっている。

関係省庁より解決に向けた方策を導入するための法案が平成30年度中に成立する予定となっているが、個人の所有物である以上、なかなか簡単には進まないのでは無いかと懸念する。現在、団塊世代における権利上の相続が大量にあると考えられる。国の対策が迅速に進むよう市としても準備の必要があるのでは無いかと考える。

講演②では、研修を受講した市町村アカデミーの牧副学長が「人口減少社会における地域づくりの展望」と題して講演をされた。総務省地域力創造アドバイザーを兼務するだけあって、地方の課題等にも精通されているようであった。

2018年3月に発表された「2045年地域別将来推計人口」によると、2045年には東京都を含む全ての都道府県で65歳以上の割合が3割を超え、65歳以上の人口が5割以上を占める市区町村が3割近くになる(2015年は0.9%)。こうなると現在の国の医療費総額の約5倍必要となるということであった。確かに人口減少は大きな課題ではあるが、人口の総数維持よりも、小学校区程度の区域内で出生数(常時児童数100名程度/校)を保てる地域コミュニティができれば、その地域は持続可能になり、今後の技術革新等による生産性の向上により、人口減でもGDPを維持することができれば、むしろ人口が減った分、一人一人はむしろ豊かになる社会になるのではないかとのこと。

確かにそういった社会になることは望むべき姿であるが、本市に置き換えるとまず100名を維持している小学校が数校しか無く、では100名になるように学校統合に併せ地域コミュニティを再編する必要があるが、簡単に出来ることではないと思われる。持続可能な地域づくりについては今後も何がベターであるか総合的に考えなければならない。

講演③では、「地方財政の課題」と題しての講演であったが、財政については自治体の基金の在り方について見解が示された。厳しい財政事情のもと、自治体が必死で貯めた基金が、貯まったら貯まったで使うように国から圧力がかかっているが、そうは言っても不測の事態に備え基金はある程度必要であり、基金額は標準財政規模の2割程度が適正では無いかとのことであった。

安来市にあてはめると標準財政規模は143.8億円余り(平成28年度)なので、29億円程度は確保しなければならない。中期財政計画では今後枯渇するようになっているので、そうならないようにしていかなければならない。

講演④では、講師自身の出産、子育て、仕事との両立などの経験と取材により、国の子育て環境の整備の考え方を改めないとますます人口減少に拍車がかかるということ、出生率が下がっていないヨーロッパの先進国の施策とも比較し説明された。特に印象に残ったのは、ドイツも日本とほぼ同じ出生率であったが、メルケル首相になってから、先進国に倣った子育て支援計画に変えて、この数年でもかなり出生率が上がったとのこと。また、その国のGDPに対する子育て支援(家族)対策にかけている経費も、

日本は先進国に比べて1/3程度の比率でしかない。抜本的に子育て対策に関して考え直す必要があるが、そうっていないのが現実であるとのこと。

早急な国の対策を求めたいところであるが、本市でも、特に、切れ目の無い出産から保育につなげられる支援体制について検討しなければならないと思う。